

平成20年4月1日付け

組織改正と人事異動の概要

平成20年3月27日

佐賀県知事 古川 康

1. 組織改正等

主な改正

(1) 粒子線がん治療施設の整備推進のための 専任の部門を設置 【健康福祉本部】

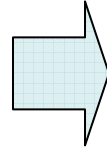
- 粒子線治療普及グループを設置し、専任の副本部長、
粒子線治療推進監(課長級)を配置し、
- ・ 経済界への出資や事業参画の依頼
 - ・ 医療スタッフの確保・育成に関する支援や患者の開拓支援
 - ・ 基幹医療機関との連携構築の支援
- などに取り組む体制を強化する

(2) 環境問題に取り組む部門(課)を再編

【くらし環境本部】

・環境課

- └ 原子力安全対策室
- ・有明海再生課
- ・廃棄物対策課



・地球温暖化対策課

- ・有明海再生・自然環境課
- ・循環型社会推進課
- ・原子力安全対策課

地球温暖化対策課

- ・ 太陽光発電トッランナー推進事業
- ・ 校庭芝生化モデル事業

有明海再生・自然環境課

- ・ 有明海再生機構と協働した調査研究の推進
- ・ 虹の松原の再生、保全事業

循環型社会推進課

- ・ リサイクル認定製品の普及啓発事業
- ・ 一般廃棄物、産業廃棄物の減量化
- ・ 大気保全、水質保全対策

環境課を太陽光発電の普及など温暖化対策に取り組む組織に特化したことから、守備範囲が異なる「原子力安全対策室」を「課」として独立させた

(3) 有機農業の研究推進体制の強化

【農林水産商工本部】

農業試験研究センターに「有機農業研究担当」を新設し、

- ・ 有機農業に必要な除草や病害虫防除などの技術開発
- ・ 果樹試験場など各試験研究機関が行う技術開発の統括
- ・ 先進技術情報の収集、発信

などを総合的に行う

(4) 新幹線整備推進課を「新幹線活用・整備推進課」に名称変更

【県土づくり本部】

今後は、新幹線を活用する地域の取組が重要になってくることから、具体的な活用方策(ビジョン)の策定などに取り組む

(5) 行財政改革推進グループを設置

【統括本部】

業務・組織の見直し、職員数の削減など「行財政改革緊急プログラムVer.2.0」に掲げる取組を推進する

「生産性の高い県庁を作りあげる」という視点から、仕事のやり方の根本的な見直しの推進役(エンジン)になる

(6) 入札・検査センターを設置

【県土づくり本部】

一般競争入札や総合評価方式の拡充などを図るため、土木事務所等が行っている入札や、建設・技術課で行っている工事検査事務を一元的にセンターで行う

(7) 有明海沿岸道路整備事務所を設置

【県土づくり本部】

**用地買収、本工事の着工など事業が本格化することから、
現地に密着した迅速な対応ができるように、現地事務所を設
置する**

当分の間、事務所は佐賀土木事務所内に置く

2. 人事異動

異動者総数 1,366人(H19:1,436人)

実質異動者数 1,094人(H19:1,152人)

異動者内訳	H20.4.1	計	H19.4.1	H19.4.23
異動総数 (実質異動者数)	1,366 (1094)	1,436 (1152)	1,335 (1094)	101 (58)
本部長級	2	8	3	5
副本部長級	25	27	21	6
課長級	135	126	108	18
副課長級	273	303	286	17
係長級	754	777	728	49
一般職員	177	195	189	6
昇任者の数(課長級以上)	72	71	55	16
本部長級へ	2	5	1	4
副本部長級	13	20	14	6
課長級へ	57	46	40	6

実質異動者数は、組織の名称変更などによる形式異動者を除いた数

採用

新規採用

92名(うち女性54名)

(H19:65名(うち女性34名))

U・Iターン型採用の実施

民間企業等での職務経験者を採用(6名)

配置先	人数	前職の業種	前職の職種
情報・業務改革課 システム担当	1名	情報通信業	企画・開発
健康福祉本部 粒子線治療普及グループ	1名	製造業	企画・開発
新産業課 新産業担当	1名	製造業	営業
流通課 総合マーケティング担当	1名	製造業	管理
観光課 観光企画担当	1名	製造業	営業
総合福祉センター 相談課	1名	病院	相談・援助

本庁・現地機関一体の総合人事の推進

本庁職員を積極的に現地機関に配転し、
本庁・現地機関一体の総合人事を推進

	本庁 現地	現地 本庁
副本部長級	8人(5)	3人(1)
課長級	20人(17)	12人(7)
副課長級	36人(37)	18人(20)
係長級	77人(90)	96人(97)
主事級	26人(15)	24人(38)
計	167人(164)	153人(163)

本庁、現地機関の交流率 30.3% (30.3) ()はH19

交流率 = (本庁と現地機関相互の異動者数) ÷ (実質異動者数)
【現業職員を含む】

課長級以上の本庁・現地機関の交流(例)

副本部長級

- ・ 暮らし環境本部副本部長
- ・ 県土づくり本部副本部長
- ・ 佐賀中部保健福祉事務所長
- ・ 杵藤保健福祉事務所長
- ・ 秘書課長

総合福祉センター所長
伊万里土木事務所長
統括本部副本部長
健康福祉本部副本部長
佐賀中部保健福祉事務所長
など

課長級

- ・ 下水道課長
- ・ 水資源対策課長
- ・ 虹の松原学園長
- ・ 伊万里農林事務所長
- ・ 市町村課副課長
- ・ 港湾課副課長

唐津保健福祉事務所長
鹿島土木事務所長
生産者支援課長
農地整備課長
唐津県税事務所副所長
伊万里土木事務所副所長
など

女性職員の登用

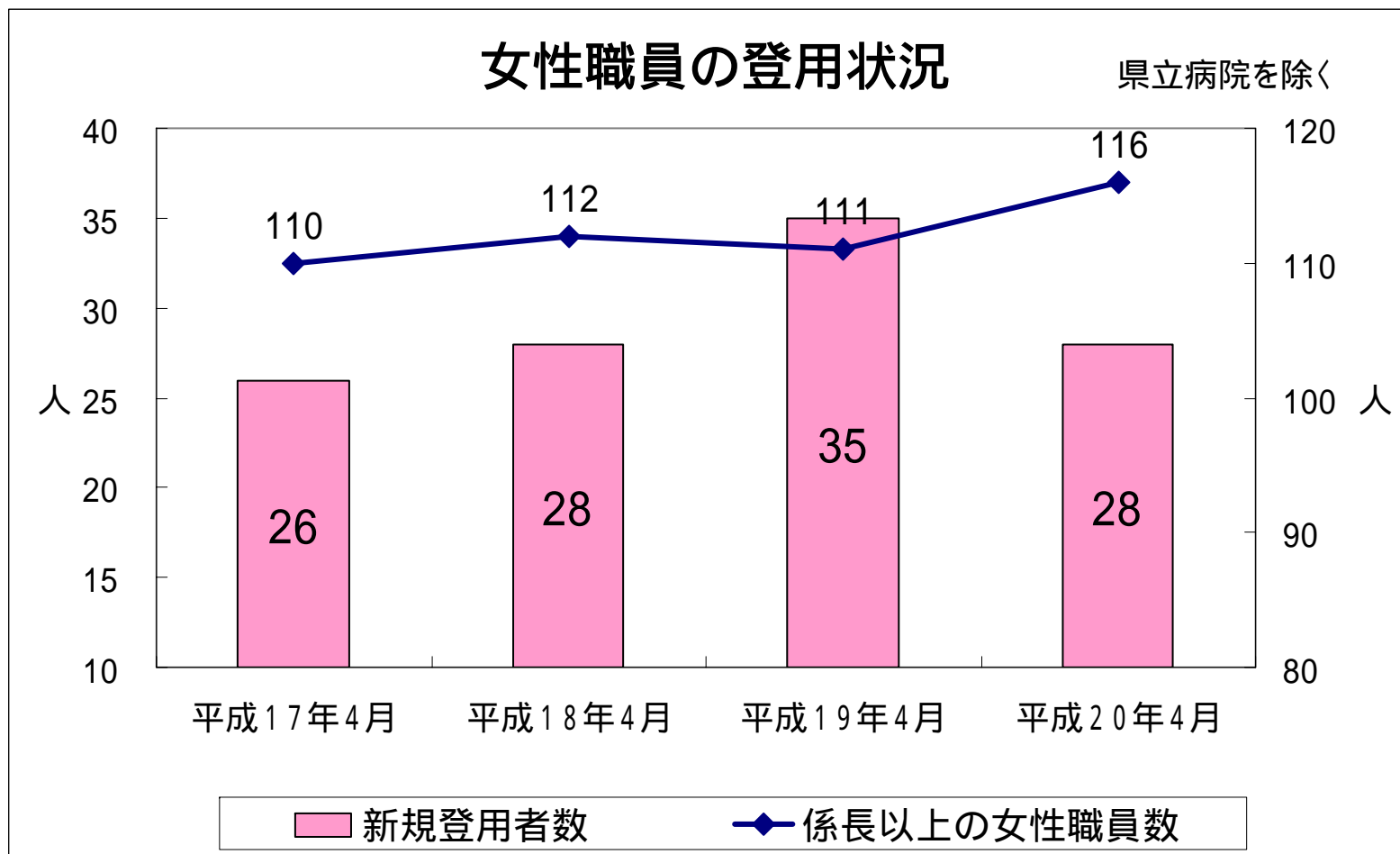
女性職員の職域拡大や登用を推進

【今回新たに女性職員を配置した主な職】

県立病院を除く

- 副本部長級 労働委員会事務局長
- 課長級 私学文化課長
鹿島農林事務所副所長
- 副課長級 政策監グループ副課長
新産業課副課長
- 係長級 観光課観光企画担当係長

など28名



新規登用者 28名(前年に比べ7名減)

(内訳) 副本部長級 1名
 課長級 2名
 副課長級 10名
 係長級 15名